

# 「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から  
働き方改革関連法が順次施行されます



## Point 1 時間外労働の 上限規制が 導入されます!

時間外労働（週40時間、1日8時間を超える労働）の上限について、

### 月45時間、年360時間

を原則とし、「臨時的な」特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）が限度となります。

大企業は、2019年4月1日から  
中小企業は、2020年4月1日から



## Point 2 年次有給休暇の 確実な取得が 必要です!

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、  
**毎年5日、時季を指定**  
して有給休暇を与える必要があります。

全ての企業は、2019年4月1日から



## Point 3 正規雇用労働者と 非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が 禁止されます！

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、  
**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。**

大企業は、2020年4月1日から  
中小企業は、2021年4月1日から



詳しくは  
厚生労働省HP

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

働き方改革推進支援センターHP

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>



# 働き方改革チェックシート

## 時間外労働の上限規制について



Q1 従業員の勤怠管理の方法はありますか?

- はい  いいえ  
1. タイムカード 2. ICカード等 3. パソコンのログ  
4. 自己申告制 5. その他( )

Q2 時間外労働を行っていますか? (週40時間、1日8時間を超える労働)

(※注: 特例事業場の場合は週44時間以上。詳細は右下をご参照ください。)

- はい Q3へ  いいえ Q6へ

Q3 36協定を結んでいますか?

- はい  いいえ

Q4 36協定で時間外労働が可能な時間の上限をご存知ですか?

- はい  いいえ

Q5 上限を超えている場合、「特別条項付き」の36協定を結んでいますか?

- はい  いいえ

Q6 賃金台帳を作っていますか?

- はい  いいえ

Q7 最低賃金額を超える賃金を支払っていますか?

- はい  いいえ

Q8 法定以上の割増賃金を支払っていますか?

- はい  いいえ

Q9 2023年4月1日から中小企業の月60時間超の残業にかかる割増賃金が25%から50%に上がること(特例措置の廃止)をご存知ですか?

- はい  いいえ

Q10 年次有給休暇について、法定通り付与していますか?

- はい  いいえ

Q11 2019年4月1日から、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があることをご存じですか?

- はい  いいえ

## 同一労働同一賃金について

Q1 就業規則はありますか?

- はい  いいえ  よく分からない

Q2 労働条件通知書を作成し、従業員に渡していますか?

- はい  いいえ  よく分からない

●以降の問いは、**非正規社員(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者)**を雇用している企業のみお答えください。

Q3 正社員と非正規社員の間に職務内容(業務の内容と責任の程度)、人材活用の仕組みや運用(転勤、配置転換、昇進の有無など)に違いを設けていますか?

- はい  いいえ  一部、違がある  よく分からない

Q4 正社員と非正規社員の待遇について賃金(基本給)の支給基準に違い(決定方法)を設けていますか?

(例: 正社員は勤続給、非正社員は昇給なしなど)

- はい Q5へ  いいえ Q6へ

Q5 賃金(基本給)に違いを設ける理由がありますか?

(例: 業務の内容や責任の程度、転勤、配置転換、昇進の有無等に違いを設けているなど)

- はい  いいえ  よく分からない

Q6 正社員と非正規社員の待遇について、手当の支給に違い(支給の有無、支給基準の違いなど)を設けていますか?

(例: 通勤手当、精勤手当、特殊作業手当など)

- はい Q7へ  いいえ Q8へ

Q7 手当の支給に違いを設ける理由がありますか?

- はい  いいえ  よく分からない

Q8 正社員と非正規社員の待遇について、福利厚生に違い(利用の可否、利用基準・範囲の違いなど)を設けていますか?

(例: 社員食堂、休憩室、更衣室など)

- はい Q9へ  いいえ 質問はこれで終わりです

Q9 福利厚生に違いを設ける理由がありますか?

- はい  いいえ  よく分からない

(※注)特例事業場の対象業種 次に掲げる業種に該当する常時10人未満の労働者を使用する事業場

商業	卸売業、小売業、理美容業、倉庫業、その他の商業
映画・演劇業	映画の映写、演劇、その他興業の事業
保健衛生業	病院、診療所、社会福祉施設、浴場業、その他の保健衛生業
接客娯楽業	旅館、飲食店、ゴルフ場、公園・遊園地、その他の接客娯楽業